

令和4年4月1日

## 特別の教育課程に基づく教育の実施について

港区教育委員会

### 小学校

国際科の実施に伴い、週当たりの時数（月曜～金曜）は以下のとおりとなる。

第1学年：週26時間      第2学年：週27時間      第3学年：週28時間

第4～6学年：週29時間の実施となる。

#### 【特別の教育課程（教育課程特例校）の要点】

- 「国際科」を週2時間、  
年間1年生：68時間（週2時間）、2～6年生：70時間（週2時間）  
実施する。

※教育課程上の取り扱い（教育課程特例校として文部科学省に申請）

- ・1年生は生活科を34時間削減し、さらに新たな34時間を加え68時間を設けた国際科を継続する。
- ・2年生は生活科を35時間削減し、さらに新たな35時間を加え70時間を設けた国際科を継続する。
- ・3・4年生は総合的な学習の時間を35時間削減し、外国語活動35時間に加え、35時間を設けた国際科を70時間継続する。
- ・第5～6学年は、外国語の70時間で、国際科を70時間継続する。

### 中学校

英語科国際の実施に伴い、週当たりの時数（月曜～金曜）は以下のとおりとなる。

第1～3学年：週29時間

選択教科：標準授業時数の枠外で開設可

#### 【特別の教育課程（教育課程特例校）の要点】

- 「英語科国際」を第1学年から第3学年で年間35時間実施する。
- 1年生は、総合的な学習の時間50時間中15時間分を「英語科国際」に充て、残り20時間を純増とする。
- 2年生、3年生は総合的な学習の時間70時間中35時間分を「英語科国際」に充てる。